

道路事業事前評価調書

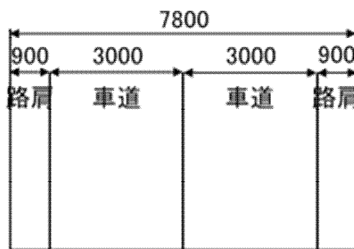
路線・河川等名		一般国道 178 号	事業名	広域連携(交安)事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京都府	事業箇所(区間)	京丹後市網野町小浜地内 <small>あみのちょうこばま</small>		
事業概要	路線概要	一般国道 178 号は、京都府舞鶴市から鳥取県岩美郡岩美町に至る道路であり、観光、沿線地域の生活を支えるとともに広域的な移動を支える重要な路線である。				
	事業目的	本事業箇所は、網野北小学校の通学路となっているが、交通量が非常に多く、朝夕の通学・通勤時には歩行者・自転車が輻輳し非常に危険な状態となっており「通学路等交通安全プログラム」に基づく要対策箇所となっている。このため、本事業により歩道整備を行い、歩行者の安全を確保するものである。				
	上位計画等	○京都府総合計画 丹後地域振興計画 ○京丹後市通学路等交通安全プログラム				
	整備内容	○整備延長：L=21.7m ○計画幅員：W=6.0(9.8)m 2車線 歩道 2.0m (歩道橋) ○全体事業費：約 2.0 億円				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○当該路線は歩道がなく車両、自転車、歩行者が錯綜し、危険な状況となっている。 ○同箇所は、京丹後市通学路等交通安全プログラムの対策必要箇所に位置付けられていることから、早期の整備が求められる。				
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	○歩道橋の整備により、歩行者の安全性が向上する。				
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○本工事で発生する残土を他工事の盛土材として流用し、コスト縮減及び資源の有効利用を図る。				
総合評価		本事業は、交通の円滑化と安全性向上等を早急に図るため、新規着手の必要がある。				



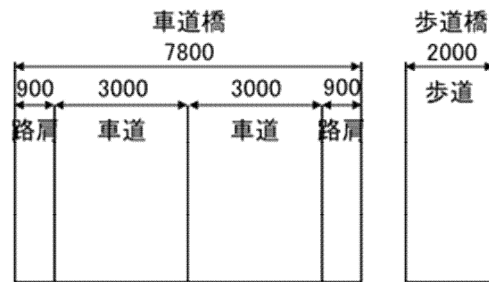
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断図】



【計画横断図】



【現況写真】

わ
『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和5年3月31日
作成部署	建設交通部 道路管理課

事業名	国道178号 広域連携（交安）事業	地区名	京丹後市網野町小浜地内
概算事業費	約2.0億円	事業期間	令和5年度～
事業概要	京丹後市通学路等交通安全プログラムに基づき、小浜橋に歩道橋を設置することにより、円滑な車両交通と安全な通行空間を確保するものである。 【歩道整備 W=2.0m】		
目指すべき環境像	事業区間は、緑豊かな自然環境と景観を有していることから、地形改変を最小限に抑えるとともに、良好な生活環境を保全する道路整備を目指す。		
関連する公共事業			

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	歩道が未整備であるため、車両の走行速度が低下している。通行車両の走行環境を改善し、CO ₂ 排出量を低減させる。	歩道の整備により、車両の円滑な走行環境を確保し、走行速度を向上させることで、CO ₂ 排出量の削減を図る。	4
	地形・地質				
	物質循環（土砂移動）				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	歩道の整備においては、高齢者等の交通に配慮し、安全な歩行空間を確保する必要がある。	バリアフリー構造の歩道を整備し、誰もが安全に通行できる歩行空間を整備する。	5
	水環境・水循環				
	大気環境		工事中の騒音・振動の発生を抑制し、生活環境への影響を低減する必要がある。	工事実施の際には、騒音・振動の発生が抑制される工法や低騒音・低振動の機械を採用する。	3
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル	○	事業実施により発生する建設発生土、資源の再利用に努める必要がある。	建設発生土の流用や建設廃棄物を再処理施設へ運搬し、リサイクルを図る。	3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観	○	現道周辺は、京都府で最大の淡水湖である瀬湖が位置するため、景観を保つとともに、地域住民の意見を反映する必要がある。	景観に配慮した材料を使用するなど、周辺環境との調和に努めると共に、地域住民と十分な調整を図りつつ、施工計画を策定する。	3
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行事				
	地域住民との協働	○			
その他					

外部評価	
------	--

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。

(改善: 5、やや改善: 4、見直し: 3、やや悪化: 2、悪化: 1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン 水環境・水循環	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。 ・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働 その他	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。